

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

*印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。

| | |
|------------------------------|------|
| 提出日 令和 年 月 日 埼玉県美里町長 殿 | 整理番号 |
| 住 所 (住民税が 課税される 住所) | フリガナ |
| | 氏 名 |
| | 個人番号 |
| 電話番号 | 生年月日 |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

| 寄附年月日 | 寄附金額 |
|-------|------|
| | |

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である | <input type="checkbox"/> |
|--------------------------------------|--------------------------|

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

| | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| ② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である | <input type="checkbox"/> |
|-------------------------------------|--------------------------|

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

申請は下記3パターンからお選びいただけます

①マイナンバーカードをお持ちの方

オンラインワンストップ申請をご利用いただけます。

「マイページアクセス用二次元コード」からご申請ください。

マイページアクセス用
二次元コード



②マイナンバーカードをお持ちでない方

全部アップロード申請をご利用いただけます。

「マイページアクセス用二次元コード」から、申請書と確認書類をアップロードください。

③書類提出にて申請される方

本申請書と確認書類をご提出ください。

確認書類は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要となります。

*寄附をした年の 翌年1月 10 日（必着）までにご提出ください。

提出書類貼り付け用紙

書面でのご提出をご希望の場合は、①個人番号確認書類、②本人確認書類のコピーを、氏名 / 生年月日 / 住所 / 個人番号が確認できる状態で貼り付けてください。

①個人番号確認書類

- マイナンバーカード(裏面) ※個人番号のある面

↓マイナンバーカードをお持ちでない場合は↓

- マイナンバー通知カード

ご注意
ください

令和2年5月25日のマイナンバー通知カード廃止に伴い、現在は通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、通知カードを個人番号確認書類としてご利用になれます。

- 個人番号が記載された住民票

上記いずれかのコピー

②本人確認書類

- マイナンバーカード(表面)
- 運転免許証

- パスポート

- 身体障害者手帳(カード型)
- 精神障害者保健福祉手帳

- 療育手帳(カード型)
- 在留カード
- 特別永住者証明書

上記いずれかの顔写真付き書類のコピー

↓顔写真付き書類をお持ちでない場合は↓

- 介護保険被保険者証
- 国民年金手帳
- 児童扶養手当証書
- 資格確認書 等

上記いずれかの書類のコピー 2点*

*発行済の各種保険証は、経過措置期間内(2025年12月1日まで)に自治体に到着したものに限り、本人確認書類としてご利用いただけます。2025年12月2日以降は、本人確認書類としてはご利用になれません。

①個人番号確認書類 貼付欄

②本人確認書類 貼付欄

※重ならないように貼り付けてください。

※上記貼り付け枠よりも大きなサイズの書類は、貼り付けせず、別紙にて同封ください。

⑤のりしろ

◎のりしろ

⑤ → のりづけ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のリゾーネ

6 7 - 0 1 9 4
美用

(取人)



⑥ ↓ のりづけ

⑥のりしろ

②山折り

③山折り

| | |
|---------|----|
| (差出人) | |
| 氏名 | 住所 |
| 〒 | |
| △ ナム | |
| ストン | |

第三章 地政關係 財政課

美里町役場総合政策
五郡美里

四
第2章

③山折

⑨ ←のりづけ

※本書類は提出不要です

ワンストップ特例申請書と確認書類の添付について

太枠内の記載内容に誤りがないかをご確認ください。
誤りがある場合は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

該当寄附の申請書を既にご提出済みの場合は、
ご提出いただく必要はございません。

| | | | |
|---|--|--|--------------|
| | | 令和□年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書 | |
| ※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。 | | | |
| 提出日 令和 年 月 日 ふるさと市長 殿 | | 整理番号 | 202006029130 |
| 自治体名を ご確認ください。 | 住所 (住民税が 課税される 住所) | フリガナ | キフシャ タロウ |
| | 7654 〒123-4567 ふるさと県 サンプル通 きふ町 ワンストップ通 1-1-1 | 氏名 | 寄附者 太郎 |
| 電話番号 | 09000000000 | 個人番号 | |
| | | 生年月日 | 昭和〇〇年△月□日 |

寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。

内容に間違いがあった場合は訂正箇所に二重線を引いて訂正してください。

※1 この修正による、返礼品の配送先変更や書類の送付先変更はお受けできませんので注意ください。

返礼品の配送先変更や書類の送付先変更をご希望の方は、別途ご連絡ください。

※2 記載された住所の市町村に対し、自治体から税額控除のために通知を行います。

第五十五回

押印は不要です。

個人番号(12桁)を
ご記入ください。

則
第
二
条
の
四
関
係

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注）地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②に該当すると見込まれる者をいいます。
① 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
② 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注）地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者は、この中附け合ひの申告書が公表せられた日より10日前の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う者をいいます。

寄附をした自治体が5自治体以内の方はチェックをお願いします。

ワンストップ特例申請書 5つの注意点

1 オンライン申請や、当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、再提出は不要です。

※すでに、各ポータルサイトや自治体マイページにてオンライン申請済みの方や、ご自身で書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。

2 申請書の記載内容に誤りがある際は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

3 自治体名をご確認ください。

※他自治体宛の申請書では受付することができません。

4 確認書類は正しい組み合わせでご用意ください。

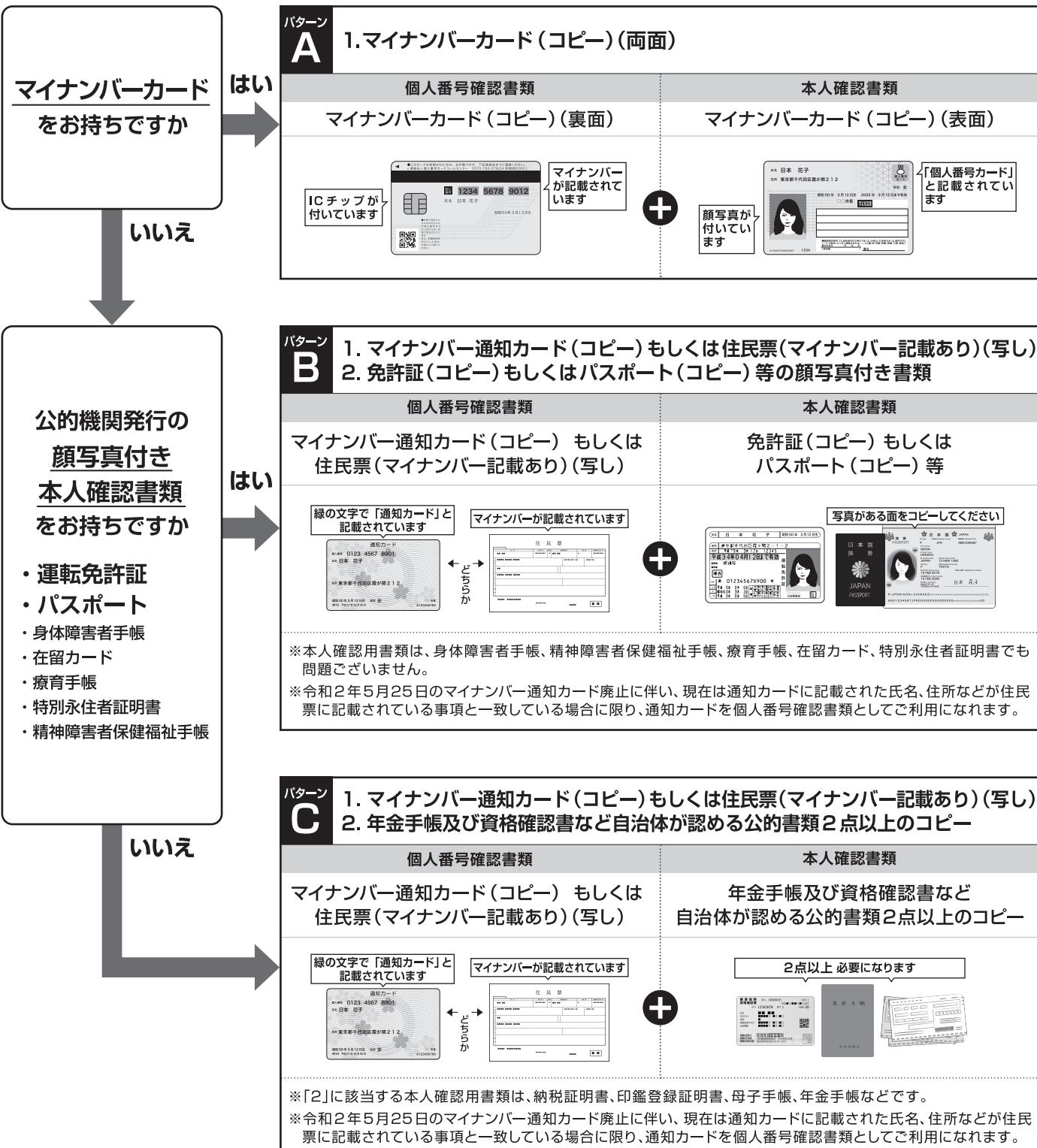
※必ず個人番号確認書類1種類、本人確認書類(写真付きなら1種類、写真なしなら2種類)の提出をお願いします。
※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。

5 切り取った確認書類は、めくれないようにテープ、又はのりで貼り付けてください。

個人番号確認書類の場合：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。

本人確認書類の場合：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。

カンタン! 提出書類確認チャート



書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。